

## 仕様書

### 1. 業務名

瀬戸内アート資産管理システム制作業務

### 2. 実施時期

契約締結の日～平成29年3月24日（金）

### 3. 目的

瀬戸内が世界に誇れる文化資産の集積地となると共に、こうした文化資産が、瀬戸内エリアにおける観光コンテンツとしても認知され、瀬戸内のアートを目的に国内外の人々が訪れる場所になることを目指す。まずは瀬戸内＝歴史、文化、芸術の集積地であることのイメージの定着化を図るべく、瀬戸内エリアの資産をとその魅力を情報発信することが必要である。同時に、各資産のネットワーク化を図り、カテゴリ別、エリア別に複数をもとめてプロモーションすることで回遊できるエリアとして、認知度向上に結び付けていくために、当該業務を委託する。

### 4. 業務内容

瀬戸内のアート資産の管理運用ツールとなるシステムの設計、制作の一切の業務。

#### (1) 仕様

アートに関する観光資産 400～500 件（※）を、データ活用、メンテナンス性向上の観点から、そのデータに位置情報を付加してシステムで一元管理するもの。詳細は以下のとおりとする。

※アートに関する観光資産の内容は発注決定後、一般社団法人せとうち観光推進機構より提供する。（データのサンプルは別添の通り、エクセルデータを提供）

- 観光資産データの登録ができること。
- 観光資産の場所を電子地図上で表示できること。
- 利用者が使いやすいように観光資産をカテゴリに分類して表示すること。
- 上記の観光資産データをベースに、複数の観光資産をつなげた出帰ルート案が示され、ルートを管理するための機能が備わっていること。
- 観光資産データ及びルートの追加・修正等のメンテナンスが簡易にできるツールであること。
- 将来、アート資産に関わらず他の資産データの追加など機能拡張が可能であること。

## (2) 納品物

- 要件確認資料
- テスト仕様書/結果報告書
- サービス仕様書 (マニュアル)
- システム・ツールなどの管理者権限

## 5. スケジュール

平成29年2月末日までに本番バージョンをリリースすること。

## 6. 納品完了報告の提出

### (1) 提出物 完了報告書 (A4版) 1部

納付日・納品先・納品数を一覧とすること。

システムの仕様通り稼動することを提示することをもって納品とみなす。

### (2) 提出場所 一般社団法人せとうち観光推進機構

### (3) 提出期限 平成29年3月24日 (金)

## 7. その他

(1) 本業務の支払条件は、完了検査終了後、適法な請求書を受理して30日以内。

(2) 業務の実施に際しては、委託業務の実施状況を定期的に報告するなど、一般社団法人せとうち観光推進機構との連絡協議を十分に行い、円滑な業務実施に努めること。

(3) 成果物の所有権、著作権、利用権のうち受託者に帰属するものは発注者に譲渡するものとする。また、成果品の一部に第三者が権利を有する著作物を使用する場合は、所有権、著作権、利用権等に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うものとする。

(4) 発注者は、成果物の増刷及び成果物の一部について差し替え、削除及び追加の必要が生じた場合は、受託者または受託者以外の事業者へ委託し行うことができる。

(5) (4) を行おうとする場合において、受託者以外の著作者の許諾が必要な場合には、受託者は必要な手続きについて、その情報(手続方法、条件等)を整理し、発注者に提供することとする。

(6) 業務の実施に伴い知り得た一般社団法人せとうち観光推進機構及び関係機関の機密情報を第三者に漏らさないこと。

(7) 受託者が本仕様書に違反して回復の見込みがないとき、又は、業務を完了する見込みがないときは契約を解除して損害賠償させる場合がある。